令和５年度学校体育施設利用団体登録を受け付けます

越谷市では、市民のスポーツ・レクリエーションの普及と振興のため、地区スポ・レク推進委員会のもとに、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。

令和5年度（2023年4月～2024年3月）の日曜日・祝日及び大袋中校庭ナイターで学校体育施設の利用予定がある団体は、4月以降の利用の申請をする前に、利用団体登録の手続きを行ってください。

なお、前年度に登録をしている団体につきましても毎年度の再登録が必要となりますので、ご注意ください。

【対象となる団体】地区住民のスポーツ・レクリエーション活動を行う、10人以上（大袋地区住民が団体構成員のうち過半数を占める）で構成された団体。

【利用可能施設の詳細】

①大袋小学校・大袋北小学校・大袋東小学校・千間台小学校の校庭及び体育館

［開放日時］日曜日及び祝日（午前8時30分～午後4時30分）のうち毎月1コマ（2時間）

［利　用　料］無料

※大袋東小学校の校庭は、大人のソフトボールはできません。

②大袋中学校の校庭（ナイター利用のみ）

［開放日時］4月～11月（午後7時～午後9時）

［利　用　料］1回の利用につき500円（ナイター照明代）

【受　付】大袋地区センター・公民館の窓口で随時受け付けます。

申請書を大袋地区センター・公民館で配布いたしますので、必要事項をご記入のうえ、窓口へご提出ください。